

議 長 日程第11「議案第66号令和7年度松田町上水道事業会計補正予算（第3号）」
について、町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第66号令和7年度松田町上水道事業会計補正予算（第3号）。

（総則）第1条、令和7年度松田町上水道事業会計の補正予算（第3号）は、
次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）第2条、令和7年度松田町上水道事業会計補
正予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額
を次のとおり補正する。

科目、既決予定額、補正予定額、計の順で申し上げます。収入、第1款、水
道事業収益、1億3,698万1,000円、20万2,000円、計1億3,718万3,000円。第
2項、営業外収益、5,001万8,000円、20万2,000円、計5,022万円。支出、第2
款、水道事業費用、1億4,330万9,000円、37万1,000円、1億4,368万円。第1
項、営業費用、1億3,851万1,000円、37万1,000円、計1億3,888万2,000円。

令和7年12月2日提出、松田町長 本山博幸。よろしく願ひいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

環境上下水道課長 それでは、令和7年度松田町上水道事業会計補正予算（第3号）について御
説明いたします。

今回の補正予算は、令和6年度寄簡易水道事業への貸付金に伴う貸付金利息
収入と令和10年度に更新を予定しております次期水道料金システムへの切替え
準備に係る追加負担金に伴う補正をさせていただくものです。

6、7ページをお願いします。令和7年度補正予算内訳書の収益的収入及び
支出の収入でございます。款1、水道事業収益、項2、営業外収益、目1、受
取利息及び配当金につきましては、令和7年3月31日に実行しました寄簡易水
道事業会計への貸付金に伴う長期貸付金利息で、20万2,000円を増額しており
ます。

8、9ページをお願いします。収益的収入及び支出の支出でございます。款
2、水道事業費用、項1、営業費用、目3、総係費につきましては、現在稼働
中の県内の町村で共同調達しております水道料金システムが令和10年9月末を

もって契約満了、提供終了となることから、別システムの調達に係る準備を進めるための負担金37万1,000円を増額しております。

説明は以上でございます。御審議のほどをよろしくお願いいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

質疑なしとのお声ですが、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第66号令和7年度松田町上水道事業会計補正予算(第3号)について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。